鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

共生

2019年6月
第31号

黒木隆之 書

会長就任にあたり

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長　久木元　司

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会の会長に再任され責任の重さを痛感しております。皆様方のご協力を頂きながら、社会福祉の充実に向けて努力して参りたいと思います。

平成の時代 30 年間は、自然災害の多い時代でありました。また、社会福祉制度の改正が続いた時代でありました。株式会社等、営利企業の参入もあり、競争の時代でありました。そのため社会福祉法人のおかれた環境も大きく変化致しました。

新しい令和の時代は、2040 年問題をはじめとする人口減少時代にどう対応していくか、とりわけ地方の衰退は加速度的に進行していく事が予想されています。

国は地域共生社会の施策を強化すべく、社会福祉法人の合併統合を促すための「社会福祉法人の展開等に関する検討会」を設置し、学者や経営協をはじめ老人・障害・保育の各団体代表者が委員として参画し議論が始まりました。

私もこの議論に参加していますが、私を含め、社会福祉法人関係者は、合併統合よりも連携による取り組みを優先して進めた方がいいのではないかという意見が大勢を占めております。そのためにも鹿児島でも始まりました「かごしまおもいやりネットワーク事業」などの社会福祉法人の連携による取り組みを拡げていくことが重要であると考えております。地域の公益的取り組みが責務化され、社会福祉法人への期待が高まっている今こそ、このような実践が重要になってくるものと思います。

また、この法人間の連携事業は、全国で取り組みが求められております災害時の支援活動にも活動が拡がっていく事も期待されています。すでに全国のいくつかの都道府県において災害支援派遣チーム（DWAT、DCAT）の組織化がなされ、西日本豪雨災害等でも活躍をしています。これらの体制づくりにも法人間の連携での取り組みが期待されています。

鹿児島県においても令和元年度中に災害支援員の養成を始め、体制作りに着手することになっています。県経営協をはじめ各種別団体と協調して対応することになっております。

これらの取り組みは「地域共生社会」実現の第一歩として重要視されています。皆様方のご参画いただきますようご理解ご協力をお願い申し上げます。

新しい年号に変わった今年度も皆様方へ迅速な情報提供と各種研修等を通じ、経営の一助となるよう取り組む所存です。何卒よろしくお願い申し上げます。

令和元年度県経営協定期総会・おもいやりネットワーク事業総会開かる

去る５月22日（水）鹿児島市内のホテルにて、会員172人（うち委任状74法人）の参加を得て、令和元年度定期総会を開催しました。

久木元会長の開会挨拶のあと、三反園　訓県知事、山田　裕章県社会福祉協議会会長に来賓のあいさつをいただきました。

議長に玉利道満氏（隆愛会理事長）を選出し、玉利氏より議事録署名人を指名いただき議事に入りました。

まず、平成31年度の「事業報告」及び「決算報告」について、主な事業として、経営相談事業、福祉施策に関する要望・提案（知事及び自民党鹿児島県連）、社会福祉法人経営者セミナー、社会福祉法人会計研修、第６回社会福祉法人経営者大会等の実施、また昨年７月からスタートした「かごしまおもいやりネットワーク事業」の実施状況について報告しました。併せて、当初予算24,419千円に対して、各事業の執行状況を説明、収入計26,030,091円、支出計21,689,929円の収支決算を報告し、事業報告とともに了承されました。

次に、令和元年度の「事業計画」と「収支予算」について、実施予定の各事業について説明がなされ、現案どおり承認されました。

続いて、平成31年３月31日をもって、会長、副会長、協議員及び監事の任期が満了することから、「役員選出手続要綱」及び「経営者協議会会則」に基づき選出された会長、副会長、協議員及び監事についての提案がなされ、久木元現会長をはじめ、原案どおり新役員が承認されました。

令和という新時代を迎え、役員一同気持ちを新たに、会員法人の運営力・経営力向上のために鋭意努めますので、ご協力をお願いします。

【県経営協 新役員体制】　　任期：令和元年５月22日～令和３年３月31日

会　長　久木元　司（常盤会）

副会長　柿添　信義（同仁会）〈老施協会長〉

副会長　水流　純大（落穂会）〈知障協会長〉

副会長　岩下　修一（富士福祉会）〈保育連副会長〉

監　事　大友　良治（敬天会）

監　事　丸田　大剛（慈昂会）

協議員　石踊紳一郎（幸伸会）

協議員　松久保和俊（敬和会）

協議員　田中　博文（向陽会）

協議員　山内　義宣（輪光福祉会）

協議員　西井上　誠（県社協）

定期総会終了後、第１回目となる「かごしまおもいやりネットワーク事業」総会を開催しました。

この事業総会については、当初、参画法人にのみご案内しておりましたが、本会主催の事業であることからも、参加法人以外の経営協会員にも定期総会から引き続き参加いただき、経営協会員外の９参画法人も加えての実施となりました。

実施初年度となる平成31年度の「事業報告」及び「決算報告」と、令和元年度の「事業計画」及び「収支予算」について、事業部会事務局より説明があり、原案どおり承認されました。

本年で２年目となる「かごしまおもいやりネットワーク事業」は、前年度末で85法人、６月現在には103法人（会員外13法人、19社協含む）の参加をいただいております。この事業は、一つでも多くの参加法人によるネットワークが構築されることによって、事業の趣旨が発揮されるものです。今後とも事業への賛同と、新たな加入を重ねてお願いいたします。

令和元年度「第1回社会福祉法人経営者セミナー」開催報告

全国経営協の専門委員が社会福祉法人経営を取り巻く課題への対応について講演、228名が熱心に聴講

定期総会及び事業総会の開催と併せて、同日午後から第１回経営者セミナーが開催されました。今回は、相次ぐ自然災害の発生を踏まえ、地域共生社会実現の一環として各社会福祉法人が取り組むべき地域の災害支援、及び社会福祉法人経営に求められる将来想定される課題への対応等について、全国経営協の経営強化委員会委員長並びに災害特命チーム専門委員を講師として招き、講演を企画しました。

まず、**講演Ⅰ**では『**「福祉人材確保」「働き方改革」等、社会福祉法人経営を取り巻く課題への対応**』と題して、全国経営協経営強化委員会委員長　谷村　誠氏（兵庫県・社福法人みのり会理事長）による講演がありました。福祉人材確保のためには、働き方改革に対応した働きやすい職場づくりと、求職者に選ばれ地域に信頼される広報戦略として、法人の考え方・活動の「みえる化・みせる化」の工夫について、企業や兵庫県の取り組みを例にわかりやすく講義をいただき、社会福祉法人改革は終わったのではなく、これからの地域における各法人の取組の成果が問われることを再度認識させられる有意義な講演となりました。

次に、**行政説明**として『**災害派遣福祉チーム養成事業の概要**』について、主管課である県くらし保健福祉部社会福祉課の緒方　隆課長より説明がありました。災害時に避難所等において要援護者の福祉・介護ニーズ把握や応急支援などを担う「災害派遣福祉チーム」について、本県では経営協をはじめ、各福祉関係協議会・団体と派遣協定の締結に向け調整中である旨の説明がなされました。

最後に、**講演Ⅱ**では『**社会福祉法人の災害対策～全国社会福祉法人経営者協議会の提唱ツール解説～**』と題して全国経営協総務委員会災害特命チーム専門委員　菊池俊則氏（岩手県・社福法人若竹会常務理事）による講演がありました。東日本大震災での実体験から、災害時における社会福祉法人・施設の使命として「自助・共助・公助」のキーワードをあげ、法人の自助努力としての事業継続計画（BCP）の重要性、地域との共存、避難所への支援等の行政との協働について、全国経営協の災害支援基本方針・マニュアルの解説も加え講義いただき、本県における法人・地域の災害福祉支援体制づくりに大いに参考となる講演でした。

なお、今年度もこのあと第２回・第３回経営者セミナーを全国経営協との共催で実施する予定です。経営協会員法人はもちろん会員外の法人施設にもご案内いたしますので、社会福祉法人経営者の皆様の多数のご参加を心よりお待ち申し上げます。

講演Ⅰ　講師　谷村　誠氏

行政説明　緒方　隆課長

講演Ⅱ　講師　菊池　俊則氏

社会福祉法人・施設の指導監査等に関する意見交換会を開催

県くらし保健福祉部長（関係課長出席）と経営者協議会会長・副会長が、社会福祉法人・施設の指導監査等について、「意見交換会」を県庁保健福祉部会議室で平成31年２月14日（木）に開催しました。

県からの「平成29年度社会福祉法人等指導監査結果の概要」について説明の後、意見交換を行いました。

意見交換については、経営協会員法人から回答を頂きました「指導監査に関するアンケート」に基づき、福祉の各種別協議会の代表である久木元経営協会長をはじめ３名の副会長から、各施設での現状を踏まえた質問や要望を伝えることができました。

県からは、新しく制定された「社会福祉法人指導監査実施要綱」ならびに「指導監査ガイドライン」に基づき、適切な指導監査の実施と、所轄庁の指導が地域により異なることのないよう、所轄庁への指導を図る旨の回答がありました。

「平成29年度社会福祉法人等指導監査結果の概要」については、５月22日に開催しました令和元年度総会資料にて、皆様方にご報告しております。

平成30年度　保育部会研修会終了報告

平成29年度に設置しました保育部会による第２回の研修会が、平成31年１月18日（金）に24名参加のもと鹿児島市内のホテルで開催されました。

研修会では、「社会福祉施設等概要報告書及び自主点検表からみる法人運営」と題して、県くらし保健福祉部 子育て支援課 認可・指導係長 片野田拓洋氏による講演と、グループ討議及び指導講義がありました。

各地区の指導監査では、ローカルール、パーソナルルールの様も浮彫りなるなか、県への要望として参加者から疑問や課題等を提示する形で、片野田氏と意見交換が活発になされ、少人数ではありましたが有意義な研修を行うことができました。

第３回社会福祉法人会計研修終了報告

～決算に向けて～

平成30年度第３回社会福祉法人会計研修を平成31年1月24日（木）に奄美市で、２月７日（木）に鹿児島市内のホテルにおいて開催し、２会場で201名の参加がありました。

今回は、改正法移行後の「新会計基準」に係る会計全般についての講義と、決算に向けた手続き及びこれまで講師に寄せられた質問事項に基づき研修を行い、宮川秀樹 公認会計士から具体的に説明・助言をいたしました。

会計研修終了後には、各施設の具体的な事案に対する個別相談を実施し、予想を上回る数の相談者と応談することができました。

今後とも、会計処理等の質疑につきましては、「福祉施設経営相談コーナー」をお気軽にご活用ください。

大切な忘れもの

宮川公認会計士事務所
公認会計士　宮川　秀樹

平成12年の介護保険制度の施行と同時に、社会福祉法人に係る会計基準等が整備され、それ以来、計算書類の作成や会計に関する相談等に携わってきました。会計基準等が整備されたとはいえ、発令から施行までの期間が短く、会計ソフトを開発する企業と、これを受け入れる施設とも準備が不十分で、色々な混乱を生じました。このため、鹿児島県内の各地より新しい会計基準への移行依頼や講演依頼があり、徹夜同然の日々が続き、遂に意識を失ったこともありました。その傍らで「福祉」の原点について、改めて考えさせられました。

「福祉」という言葉は「満ち足りた快適な生活環境」をいい、「社会福祉」は満ち足りた生活環境に恵まれない人に対して提供される社会的支援を云います。このような観点から、法令・通知、指導監査及び社会福祉法人会計基準等を見直してみると、色々な問題点があるように思いました。

社会福祉基礎構造改革の趣旨は前文に記載があるように「法人の主体性を尊重する」ことにあります。しかし、現実は法令や通知による数々の規制があり、この規制を忠実に遵守すると福祉が後退するような矛盾もあります。この原因は規制が多すぎることが一因と思っています。

指導監査は、社会福祉法人の適切な運営のためには欠かせないものです。利用者に対する虐待が発生している現状をみると、その重要性は益々高まっているものと思います。指導監査で指摘された改善事項は、速やかに改善すべきものであります。その一方で、指摘事項の中には、実行が困難なものや意味のない指摘事項もあるように思えます。福祉を充実させるためには、行政からの一方通行ではなく、福祉の最前線にいる施設の関係者、利用者など関係者も大いに意見を述べるべきで、行政もこれを尊重しなければなりません。国民が主権者であることを忘れてはならないと思います。

社会福祉法人会計基準の前文には、「分かり易いものにする」との記載があります。これは、社会福祉法人を取り巻く利害関係者に対し、法人の財政や収支の状況を適切に判断するための資料として提供するためです。しかし、会計基準には、一般的に馴染みのない専門的な概念やテクニカルな会計処理も多く、計算書類の作成者および読者にとっても非常に分かり辛いものになっています。

以上のことを考え合わせると、大切なものを忘れてしまったのではないでしょうか。今こそ福祉の関係者が福祉の原点に回帰し、現実を見直すべき時期にきているのではないかと痛感しています。

平成31年1月24日 会計研修（奄美会場）にて

御礼

公認会計士　宮川 秀樹先生におかれましては、永年にわたり県福祉施設経営指導事業の兼任指導員及び会計研修の講師としてご指導いただいておりましたが、この度、県社協の「会計監査人」委嘱に伴い、今年３月末をもってご退任されました。この場を借りて会員の皆様にご報告しますとともに、宮川先生の永年のご尽力に深く感謝申し上げます。

なお、後任として、鹿屋市の公認会計士　小林千鶴先生にご指導いただきます。今後とも経営相談コーナーをよろしくお願いいたします。

県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、指導員を配置し、文書・電話等により法人経営・施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され、相談は無料ですので、お気軽に御利用ください。

◇専任指導員　１名
◇兼任指導員　１名（公認会計士・税理士）　**小林 千鶴先生［小林公認会計士事務所 所長］**
◇顧問弁護士（県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要になります。）
◎連絡先：ＴＥＬ 099-257-9885　ＦＡＸ099-250-9358

お知らせコーナー

大雨・台風等の襲来の時節となりました。経営協では万一被害にあわれた場合、会員に対してこのような災害見舞制度があります。

1 九社連社会福祉法人経営者協議会の災害見舞金事業の主な内容
①対象災害の種類（1）災害救助法の適応災害　（2）その他
②見舞金の手続き　各県経営協会長の内申が必要です。
③災害見舞金基準（1法人につき）

	災害の種類及び被害額	見舞金額
1	施設建物、建物付属設備被害 ＜被害額＞100万円以上	最高限度額　10万円

2 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会の見舞金
支給対象は、会員の死亡及び自然災害等による罹災。但し、広範に亘る災害（地震、風水害等）は除く。
見舞金の金額は、２万円。

3 全国社会福祉法人経営者協議会の災害見舞金の基準（1件につき）

	被害の種類および被害額	見舞金額
1	施設建物、建物付属設備被害 ＜被害額＞ 100万円以上　500万円未満 500万円以上 1,000万円未満 1,000万円以上	 10万円 20万円 30万円
2	法人役職員・入所者死亡被害 ※生花代を贈り弔意を示す	1人あたり3万円

(注)1　法人の被害が複数(施設・人)に及ぶ場合、1法人あたりの見舞金額上限は30万円とする。

経営協 に加入しましょう!!

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさらに貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。
・・・組織力を高めて「経営協」を大きな力にしていこう！・・・

加入申込は県経営協事務局まで　TEL 099−257−9885

事務局便り

【事務局員紹介】

令和元年度の事務局体制は以下のとおりです。事務局一同，会員の皆様のお役にたてるよう本会事業の推進に努めてまいりますので，これからもご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

＜新任＞　事務局　　鶴田亜衣子［県社協　地域福祉部（施設福祉）副部長］
＜新任＞　経営指導員　迫尻　英明［県社協　地域福祉部（施設福祉）指導員］
＜継続＞　事務長　　上野　健二［経営協「かごしまおもいやりネットワーク事業」事務センター］
＜継続＞　事務員　　藤井　美香［経営協］

みんなの「生きる」を
社会福祉法人

【今年度の経営協の主な取組み（予定を含む）】　　**令和元年６月現在**

月	日	行事名	場所	主な内容等
H31年4	16	監事会	県社会福祉センター	定期監査
4	23	福祉施設経営指導連絡協議会	県社会福祉センター	事業報告・事業計画（県社協主催）
		かごしまおもいやりネットワーク事業運営委員会		事業報告・事業計画
		新・旧役員会		事業報告・事業計画等 総会議題協議
R元年5	16	青年部会総会	ホテルレクストン鹿児島	総会・研修会
5	22	総会・かごしまおもいやりネットワーク事業総会	鹿児島サンロイヤルホテル	事業報告・決算，事業計画・予算他
		第１回社会福祉法人経営者セミナー		社福法人経営の在り方，災害支援等
6	4	第１回正副会長会	県社会福祉センター	災害派遣協定合同説明会
6	13	九社連経営協第２回役員会	熊本市	事務局会議・青年部会・役員会
6	25	全国経営協九州ブロック会議	福岡市	全国経営協主催
7	4	第１回社会福祉法人会計研修	鹿児島サンロイヤルホテル	初任者向け会計研修
7	19	第２回社会福祉法人経営者セミナー	鹿児島サンロイヤルホテル	都道府県セミナー（前期）共催
9	12･13	第３８回全国社会福祉法人経営者大会	鳥取県鳥取市	全国経営協主催
10	上旬	相談員・コミュニティワーカー養成研修会	鹿児島市内	かごしまおもいやりネットワーク事業研修
10	10	第２回社会福祉法人会計研修	鹿児島市内	会計基準の基礎，指導監査の留意点等
10	未定	知事への要望	県庁	各種別協の要望書提出
12	〃	九社連経営協第２回役員会	熊本市	事務局会議・青年部会・役員会
12	〃	第７回社会福祉法人経営者大会	鹿児島市内	都道府県セミナー（後期）共催予定
R２年２	〃	相談員・コミュニティワーカー現任研修会	鹿児島市内	かごしまおもいやりネットワーク事業研修
2	〃	第３回社会福祉法人会計研修	奄美市・鹿児島市内	決算会計業務及び質疑等
2	〃	有識者懇談会	県庁	指導監査結果及び課題等の意見交換

発　行／令和元年６月1日発行　共生第31号　発行人兼編集人／久木元　司
事務局／鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
〒890-8517　鹿児島市鴨池新町１−７（県社会福祉センター内）　TEL 099-257-9885　FAX 099-250-9358